

なぜ認定できる？令和4年度生駒市一般会計決算

決算審査特別委員会

令和4年度生駒市一般会計決算は、前ページの自衛隊募集に関する違法な事務のほかにも、次のような違法または公平性、公正性が損なわれる不適切な事務執行が見られ、塩見は認定に反対しました。こんな決算を認定すれば市の順法意識が益々薄れていきそうです。

令和4年度生駒市一般会計決算の認定議案の賛否（吉村議長は採決に加わらず）	
賛成 18	福中・白本・片山・改正・森・橋本（凜翔絆）、恵比須・成田・山下（生駒市議会公明党）、梶井・辰巳・芦谷（日本維新の会）、伊木・神山・加藤・中嶋・中尾・高杉（無会派）
反対 3	浜田・竹内（日本共産党）、塩見（無会派）

地方税法違反と知りながら滞納処分の執行停止時に通知を怠る



財産調査の結果、①滞納処分できる財産がない、②滞納処分することによってその生活を著しく窮迫させるおそれがある、③その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき、市は職権で滞納処分の執行を停止できますが、その際、滞納者に通知することが地方税法で義務付けられています。処分停止の通知は、滞納者を差押えの不安から解放し、資力回復のチャンスを与える目的で行われます。

ところが、決算審査特別委

員会で確認したところ、通知を怠っていることがわかりました。通知がなくても執行停止は有効であると過去に弁護士に確認していたとの答弁もあり、違法性を認識しながら怠っていたことになります。

たまたま香芝市議会でも同じ指摘があり、香芝市長は謝罪会見に臨みましたが、決算審査から生駒市ではいまだに何の対応也没有。非を認めないということは、これからも違法な運用を続けるつもりでしょうか。

補助金申請団体関係者が審査意見



生駒市では SDGs^{*}達成に向けた取組や活動を実施又は実施しようとする企業・団体・教育機関等で構成する「いこま SDGs アクションネットワーク」に登録する2者以上の団体が連携して市域のSDGs 推進に資する事業に取り組めば、その取組に対してSDGs 推進補助金が交付されます。

令和4年度の補助金申請は1件のみで、近鉄百貨店生駒店が一般社団法人無限と株式会社Kサポートと連携して行う SDGs イベントに対し 30万円の補助が出ています。

この補助金の審査にあたり市は「いこま SDGs アクションネットワークアドバイザー会議」（市の準附属機関）の意見、評価を聴取しましたが、アドバイザーの一人が申請団体の連携団体の関係者であることがわかりました。

仮にこれがプロポーザルなど契約事業者の選考なら無効になるような事案です。交付決定の過程が公正性に欠ける不適切な事務です。

^{*}SDG s：2015 年の国連本部「持続可能な開発サミット」で採択された持続可能な開発のための17の目標。

剰余金は返還義務なのに領収書添付は不要

自治会への公園維持管理委託業務



市は各自治会内の公園の清掃、草刈等の管理業務を自治会に委託しています。作業を通して自治会員どうしの親睦を図る目的もあるとのことですが、自治会員の高齢化で委託を返上したり、作業が大変な箇所を事業者にも再委託して

市からの委託料では足が出ている自治会もあります。

また、一般的には委託は剰余金の返還を求めないのに市と自治会との間で交わす覚書では返還を求め、その割には報告書に領収書の添付も求めないので、剰余金の正確な金



額を把握できない状態になっており、公金の支出の事務手続に問題があります。

今の時代にあった管理と支出の方法を考えていくべきです。

生駒市財産貸付損害償請求訴訟、判決言い渡しへ！

生駒市が市有地を駐車場用地として akippa 株式会社に随意契約で安値貸付けていた件の住民訴訟が結審しました。判決言い渡しは次の通りです。

日時：2024 年 2 月 6 日（火）
13 時～
場所：奈良地方裁判所
201 号法廷

編集後記

●昔話の「花咲か爺さん」では小犬ポチが「ここ掘れ、ワンワン」と吠えたところをお爺さんが掘ると小判が出てきますが、今の生駒市は、わざわざ掘らなくても、ちょっと気になって調べると違法な事務が見つかる「犬も歩けば棒にあたる」状態、いえ、もう歩かずとも棒が勝手に転がってきます。●議会でその都度誤りを指摘しても対処療法にしかならない市役所。根治するには市長はじめ行政自ら意識を改める必要がありますが、法に従う以前に法を知らない市役所につける薬はあるのでしょうか。塩見 牧子



サロン
ド
しおみ

茶論・de・403

日時:11月19日(日) 13:30～15:30

場所: 南コミュニティセンターせせらぎ
セミナー室301

9月議会も問題がわんさか！こんな生駒でいいの？

参加費無料。途中入退室も可能です。



blog



Facebook



X (旧 Twitter)



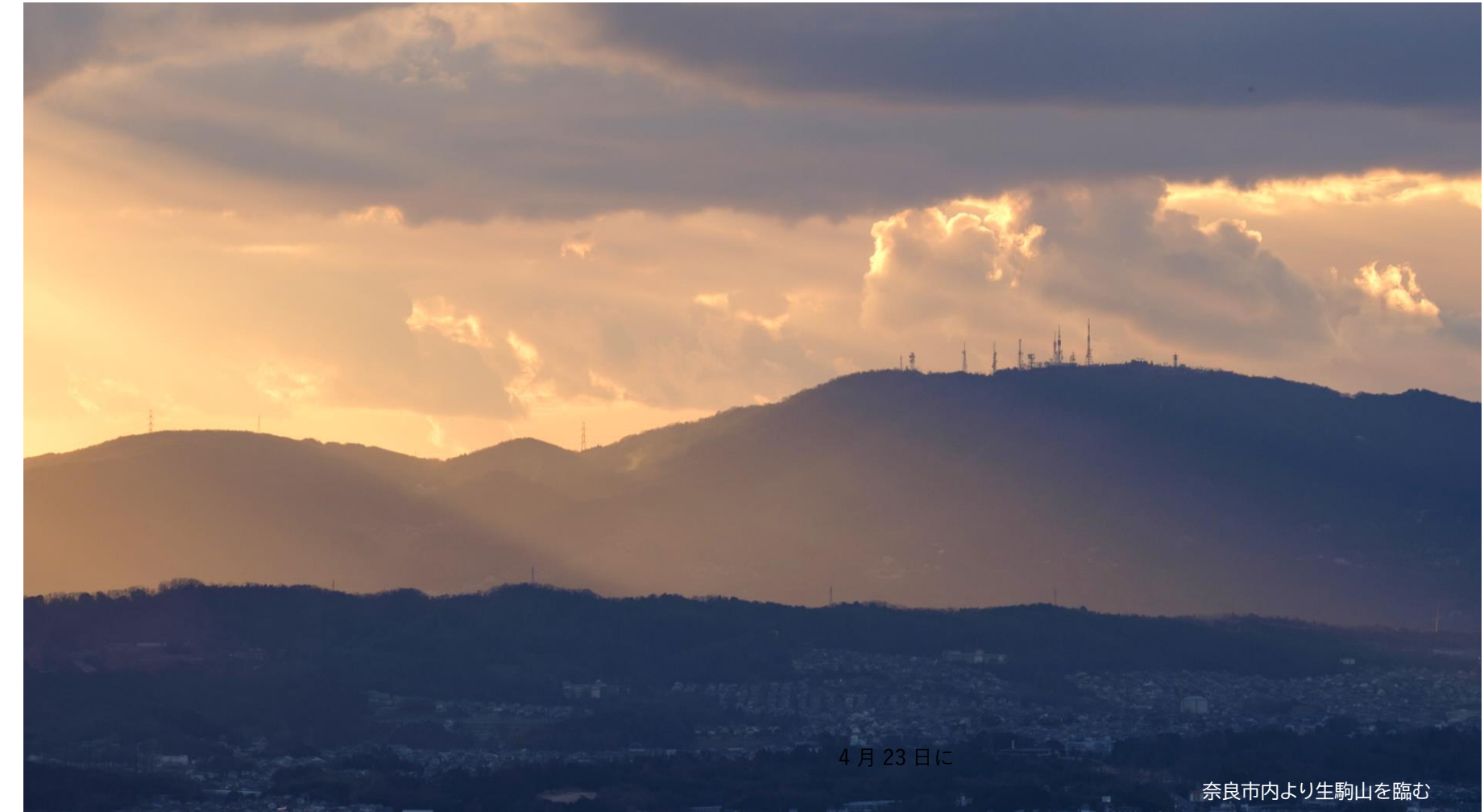
バックナンバー



ご意見はこちら

しおみ 塩見まきこ

市議会 newsletter 2023 年／秋号



4 月 23 日に

奈良市内より生駒山を臨む

Contents

- Page2 少子化対策に使えない「こども未来基金」 / 3セクの3セクは？
- Page3 予算の流用で市政顧問を委嘱 / テレワーク、副業の制度に課題 / 自衛隊への個人情報提供のあり方は？ / 自衛官募集事務費用の市負担は違法
- Page4 なぜ認定できる？令和4年度生駒市一般会計決算
地方税法違反と知りながら滞納処分の執行停止時に通知を怠る / 補助金申請団体関係者が補助金審査に意見 / 剰余金は返還義務なのに領収書添付は不要
生駒市財産貸付損害償請求訴訟、判決言い渡しへ！
茶論・de・403 / 編集後記

塩見牧子（しおみまきこ） 1965 年 3 月 8 日大阪生まれ。1972 年に生駒に移り住む。生駒東小学校、緑ヶ丘中学校、京都女子高等学校、同大学卒業。同大学大学院文学研究科修了。会社員、学校図書館司書、中・高非常勤講師を経て 2007 年 4 月、生駒市議会議員に初当選。①将来世代に元気なまちのバトンを渡す、②誰もが生きづらさを感じることなく暮らせる共生社会をつくる、③フェアで市民本位の市政運営を築くための取組みやしくみづくりの提案を活動公約としています。

塩見まきこのプロモーションビデオ(PV)
「“まっすぐ”が通る生駒に！」

